

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2370800484		
法人名	社会福祉法人 なごや平和福祉会		
事業所名	グループホームへいわ		
所在地	愛知県名古屋市中区平和2-2-36		
自己評価作成日	平成26年 9月 24日	評価結果市町村受理日	平成27年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「認知症であっても人として尊重され、その人らしいあんな暮らしを支援する」という理念に基づき、常にご入居者の立場に立った温かい介護を目指しています。
 中区という名古屋の中心でありながらも、昔懐かしい長屋の佇まいが残る、心落ち着く環境です。
 地域行事や散歩時には地域の方々と声をかけあい、交流を深めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigvosyoCd=2390200042-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、介護保険制度が始まった初期の段階から開設しており、職員間で手探りでより良い運営を考えながら、利用者への支援を行ってきている。ホームでの取り組みは、多くの見学者の受け入れや、運営法人で活動している介護事業者間の連絡会での意見交換にも活かされている。日常的にも、利用者が地域の一員でもあるように、地域ボランティアの協力も得ながら地元の祭りに参加したり、併設している地域交流室での交流も行われており、地域密着型ホームとしての取り組みが行われている。また、利用者の身体状況や希望や意向等を把握しながら、喫茶店、外食、食材の買い物、季節の花見等に出かけたり、毎日の入浴や調理への参加や後片付け等につなげている。運営推進会議は利用者の日常生活の状況、課題等を話し合い、ホームの運営に繋つながらるように取り組まれている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中区熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成26年11月3日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念、スローガンを居間に掲示し、共有し、日々のケアへの反映に努めています。また、月1回のミーティングで理念を唱和し、職員一人ひとりの意識を高めるよう努めています。	ミーティングで理念を唱和し、理念に沿っているか話し合い共有を図っている。居間・玄関・パンフレットには“笑顔で安気に暮らしたい”等、分かり易い言葉で、利用者・家族・地域の方にも伝える工夫をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	学区の行事、小学校の行事に参加。地域の方とのつながりを大切に、喫茶店や理美容など様々な地域資源を活用しています。	町内会に加入し、地域の祭事に参加している他、地域のボランティアの協力や近隣の福祉専門学校の実習生を受け入れている。また、恒例の“おこしもの作り”や併設の地域交流室での行事等を通じた取り組み等、相互の交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	中・高生・専門学生の実習の受け入れを行っています。また、施設内の地域交流室で英会話、書道教室などが行われ、地域の方が利用しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月に1回開催しています。活動報告を行うだけでなく、おこしもの作りなどの施設行事を実施し、意見を伺っています。	日常のホームの出来事や利用者の近況報告がなされ、地域の行事、防災訓練、健康管理等、運営に関する内容・課題を報告し、意見交換に取り組んでいる。会議から、ホームの諸計画や改善の取り組みがなされている。	会議の参加について、地域の方の参加が困難になっている現状がある。時には、地域に関する内容を中心にしたテーマを考えることで、地域の方が参加しやすい取り組みにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市区とは申請や更新の際に日常的に相談できる関係にあります。また、いきいき支援センター職員とは2ヶ月毎の運営推進会議の他にセンター主催の勉強会に参加する等で交流をはかっています。	市で行われている研修会や講習会の際には、ホームからも職員が参加しており、情報交換につなげている。また、地域包括支援センターとも情報交換を行っている他、認知症に関する勉強会等にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員が身体拘束をしないことをあたりまえのことと認識し、日々のケアに努めています。夜間を除き、エレベーターと玄関の施錠は行っていません。	身体拘束は行わない方針で、施錠も夜間以外はしていない。職員には、身体拘束、言葉遣いの説明と研修への参加、ミーティングで話し合い、対応方法について理解を深めるように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全職員が虐待をしないという意識を持っています。言葉、態度、接し方などで相手の気持ちを傷つけないよう注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を活用されているご入居者がいますが、職員全員が制度を理解するに至っていません。 今後は研修会への参加を積極的に行っていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に十分な説明を行っています。また、疑問点があれば、その都度お答えをしています。料金改定、体制変更などは事前に説明し、理解していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族とは面会時や家族面談、家族会などで気軽に意見や要望を言っていただけるよう努めています。ご本人とは買い物や散歩、入浴時にゆっくり話す機会を設けてうかがっています。	家族を交えた食事会等を行い意見交換を行っている他、年2回の家族との個別面談での要望を聴き取りも行き、運営に反映するように努めている。利用者の金銭出納帳の明示や個別の詳細な生活状況等、毎月のホーム便りを家族に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングに留まらず、日常的に意見を出し会える関係を築いています。意見や提案をできる限り肯定的に受け止め、職員の想いを汲み取るよう努めています。	毎日、朝、夕の交代時には申し送りをし、日常的な話し合いがなされている。また、毎月のミーティング時にも意見交換や提案の機会があり、防災対策等の改善やサービス向上に向けての話し合いがなされている。	個別面談を定期的実施することで、職員からの個別の意見や目標に関して相互に確認していく取り組みにも期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は職員と日常のコミュニケーションを密にし、個々の特性や想いを把握し、やりがいにつなげるよう努めています。シフトは1ヶ月を通し、希望休、時間を出せるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修会参加は常勤者の一部に留まっており、非常勤者も含め参加が求められています。新人研修は資料配布、担当者配置、質疑応答時間の確保など、指導に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	管理者は在宅懇グループ部会に参加し、情報交換を行っております。今後は全職員が交代で参加できるよう体制を作っていきたいです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の見学、面接時に充分時間をとり、ご本人の不安を取り除き安心して入居していただけるよう努めています。また、必要に応じ「体験入居」を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	前項と同様、入居前の見学や面接時に十分に時間をとり、ご本人の思いと共に、ご家族からの不安や要望をお聞きし、安心していただけるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人とご家族の思いを受け止め、本当に必要なサービス、支援は何かを見極め、丁寧に相談に応じています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	寄り添って毎日の暮らしを共にする中でご入居者から学ことも多々あり、お互いを必要とする関係を築くことができます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	幸い、ご家族になんでも相談できる関係づくりができており、積極的にご協力いただいています。ご本人とご家族の絆を大切に、ご家族と一緒にご本人を支えていく。そうした思いはご家族も同様であると感じられます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご入居者とご家族の医師を尊重し、可能な限り関わりを継続しています。入居前にデイサービスを利用していたご入居者も何人かおり、デイのご利用者やデスタッフ等の馴染みの関係を継続できるよう交流支援も行っています。	併設のデイサービスからの利用者もあり、関係を維持している方がいる他、馴染みの喫茶店や美容院に職員や家族が同行している方もいる。また、知人の来訪や文通もあり、利用者が継続した交流ができるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	各人の関係を見極めて、席の配置や外出時の組み合わせ等を配慮し、心地良い時間を過ごせるよう努めています。お互いに気遣う関係や友達と思う関係もできています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	第一にご入居者のご家族の意思を尊重し、可能な限り関わりを継続しています。数年にわたり年賀状をくださる方や、その後の様子を報告してくださるご家族もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	可能な限り、ご本人の希望、意向を大切にしています。入居前のアセスメントや面談等でご本人の趣味、思考等を把握しています。困難な場合は選択肢のある代替案や声かけに努め、安心感と明るい気分に向かえるよう努めています。	職員は、日常の出来事での利用者の思いや意向等について、申し送りや連絡ノートを活用し、情報の共有につなげている。また、ミーティングでは職員全員で対応方法について確認し、利用者の思いや意向にも反映するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人やご家族、ケアマネージャーから生涯歴等の情報をフェースシートにまとめ、全職員が共有しています。面談、面会時に新たな情報を得ることに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	各々の日々の様子をバイタルチェックと共に個人記録に記載。さらに、申し送りや各種の記録により、全職員が把握できるよう図っています。また、必要な場合は随時、職員間で話し合いを持ち、対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	月一回のモニタリングを実施し、職員間、医療機関と話し合い、介護計画に活かしています。半年に一回の家族面談を実施。ご本人やご家族の要望を要望を汲み取りながら、カンファレンスを行い、随時現状に沿った計画に見直しています。	介護計画の内容に合わせた利用者の記録を残して、毎月のカンファレンスに反映させている。カンファレンスから利用者の状況をモニタリングし、さらに利用者・家族の要望を確認し、介護計画に反映させて定期的に見直しを図られている。	カンファレンスシートを利用しながらモニタリングが行われているが、介護計画の内容に即したモニタリングが行えるように、簡潔な様式等の工夫にも期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録ファイルにわかりやすく記載し、情報を共有しています。また、一人ひとりのケアについて、気づきや工夫など情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人の趣味や意向に沿い、散歩、買い物を始め、施設内での習字教室やデイ合同のレクに参加しています。レクのみでなく、生活全般にわたる支援は、必要に応じ多岐にわたり実行しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の夏祭り、敬老会への参加を始め、小学校の運動会の見学、近隣商店の利用、神社行事への参加を通し、地域の皆さんとも顔見知りです。お会いすればお互いに自然に挨拶が交わされています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人とご家族の希望により、協力医院の定期的な往診、緊急時の往診や受診、医療機関紹介、主治医の文書報告等、連携を図っています。また、希望に応じて口腔検診、ケア及び、皮膚科の往診もあります。	協力医(隔週)、歯科医(1回/週)による定期的な訪問があり、利用者の健康状態の確認や口腔ケアの支援がある。また、併設のデイサービスの看護師とも連携がなされており、緊急時には、希望する医療機関へは職員も対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	併設されているデイサービスの看護師と連携を図っています。 看護師確保、医療連携が強く求められています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にご入居者の必要な情報を伝えています。また、医療機関を訪れ、医師、ケアワーカー、ご家族との連携を図り、退院後の対応について、情報、意向の共有に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化に備え、ご本人やご家族の意向を伺い、ホームの支援、ご家族の協力など、方針を共有できるよう努めています。また協力医療機関の支援が得られています。	基本、看取りは体制が整っていない為に行わない方針であり、家族に説明をして同意がなされている。ホームでは、利用者が重度化する前に家族との話し合いを重ねており、協力医の指示も得ながら対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ご入居者の急変や事故発生時に医師の指示を受け、適切な対応ができています。課題としては全職員が応急手当、初期対応が適切に行えるよう、定期的な訓練の機会を整える必要があります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人全体の訓練を年2回実施。 消防職員のアドバイスから避難階段からベランダへの避難を実施。災害時の食料備蓄の準備が課題です。	年2回、利用者と職員、防災機器の専門業者の協力も得た避難訓練の実施の他、対応マニュアルが電話の壁にも掲示されている。備蓄品は、水、食料等の2日分程度確保されている。また、消防への通報装置は建物の1階に設置されている。	夜間や休日の際は、5階のホームから1階にある通報装置での通報は現実的ではないため、グループホーム単独の訓練や夜間想定訓練の実施に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご入居者の自尊心を傷つけないよう対応し、プライバシーを損ねないよう十分配慮しています。声かけは常に「さん」付けで呼びかけ、トイレ誘導は他者の前で自尊心を傷つけないような声かけに努めています。	利用者には“さん”付けで呼びかけをしており、排泄時の支援にも利用者のプライバシーに配慮して声かけをしている。気がついたときに管理者が職員に注意喚起し、ミーティングでも対応方法について再確認し、新人研修にも取り入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご入居者と職員の信頼関係を築き、要望や不満等も話しやすい環境作りに努めています。おやつ時の飲み物や、誕生日の食事の決定など、ご本人の希望に沿えるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご本人の生活ペースに添って過ごしていただけるよう支援しています。入浴時間帯やレク参加の有無、就寝時間も各々それぞれです。無理せずゆったりと過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧品の持ち込み自由。かかりつけの美容院の利用を始め、衣類などはご家族の協力を得て支援しています。理髪店や移動理美容等の洗濯、髪型など、ご本人の意向に添い支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	可能な限り、ご入居者と一緒に食材の下ごしらえ、配膳などを実施。片付けや食器洗いは全員が実施。また、各々の好みに合わせて食材を変更。誕生日にはご希望のメニューを用意したり、外食やお寿司の出前等も活用しています。	利用者にも希望を確認しメニューを決めており、利用者も同行し食材を購入する他、配膳、片付けにも参加し、職員と楽しみながら食事がなされている。また、季節の行事や誕生日会には、利用者の希望に合わせた仕出しも取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	ご入居者各々の食事摂取量を記録し、全職員が把握しています。月1回(個人によっては週1回)の体重測定を実施。増減について話し合い検討し、食事量や栄養バランスの調整を行っています。ご本人の状態に応じ、ストロー・トロミ剤を利用し、こまめに水分摂取の支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後のうがい、起床時、就寝時の歯磨き、義歯洗浄の介助等、個人に合わせて支援しています。また、ご家族の同意を得て、週1回の口腔ケア、月1回の検診を往診にて実施しています。各居室に歯磨き啓発のポスターも掲示しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	個人に合わせてトイレの声かけ、介助、夜間のトイレ誘導を実施。ポータブルトイレを使用している方もおられます。昼夜の別や個人の排泄状態を考慮したパッドの使用や夜間のみ紙パンツ使用の支援をしています。	職員は、利用者がトイレで自立して排泄が出来るように取り組んでおり、一人ひとりの排泄状況や水分チェック、夜間のお茶の分量等、職員間で情報の共有を図っている。また、排泄が通常と異なる場合は、協力医の指示を仰ぐこともある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	個人のトイレ時の状態や下着の汚染など、それとなく注意し、協力医と連携をとり対応しています。併せて、食事面や散歩、レクといった運動面等、多面的に個人に合わせた支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	体調に変化がない限り、全員毎日実施しています。基本は同性介助にて、入浴時間や温度等、入居者の意向に沿った支援を行っています。	ホームでは、毎日入浴を実施しており、利用者の希望に沿って毎日入浴している方もいる。また、重度の方にはデイサービスの機械浴の利用もできる他、ゆず湯などの季節感のある入浴や入浴剤も取り入れ、楽しさと寛ぎが感じられるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼間でも居室で休まれる方も居れば、就寝時、20時以降にテレビを見ている方もいます。昼夜逆転にならないよう、夜はそこそこの時間に休んでいただくよう声かけをします。安心して気持ちよく休んでいただいていると感じています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員により程度の差はありますが、全職員がほぼ把握しています。処方の変更があれば申し送りをし、情報を共有することで入居者の状態観察を徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	得意なこと、好きなことを把握し、自分の仕事や習慣として行っていただいています。おやつや飲み物は好みに沿ってお出ししています。料理や裁縫、書道等、各々に合わせた支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	鶴舞公園、大須、地域行事等への月1回の外出を始め、散歩、買い物、喫茶店、外食など、できる限り外出する機会を設けています。突然の外出希望も職員体制を組み換えられる限り、対応しています。	天候の良い日を選び、ショッピングセンターでの買い物や食事、喫茶店、公園等に出かける事を心掛けている。また、花見や近隣のお寺や神社のお祭りにも地域のボランティア・家族の協力も得ながら外出の機会をつくっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望に応じ、お金の所持をいただいています。またお預かりしているおこづかいで日用品などの買い物をしていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の仲介をはじめ、はがきや年賀状等のやりとりができるよう支援を行っています。個人で携帯電話を持っておられる方には着信やメール受診をお伝えしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	安全面、衛生面を考慮しながら生活感のある温かい空間作りに努めています。ご入居者の様子を見ながら加湿器や除湿器の設置やこまめな窓、カーテンの開閉、照明の入り切り等を行っています。	リビングは、採光に優れ、壁には季節感のある飾り付けや利用者も参加した活け花、書道、行事の写真等が飾られている。また、見晴らしの良いベランダには、野菜等が栽培されている他、ベンチも置かれてあり、利用者が過ごすこともできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間や廊下にソファ、ベランダにベンチを設置していることで家事の終わりやエレベーター待ち、日向ぼっこでよく利用されています。また、気の合うご入居者同士、同テーブルで座っていただく等、席の配置も工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内から施錠することができます。安全と空間を確保していただき、希望に沿ってお好みの物を飾っていただいています。	居室は、広さや窓の大きさ等が異なっており、それぞれに特徴がある。また、ベッド、整理ダンス等の備え付け家具の他、利用者の馴染みの家具、仏壇、家族の写真、テレビ、ラジオ等が持ち込まれ、意向等に合わせた居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室と居間の行き来エレベーターを使用される方がいるため、エレベーターボタンに案内表示をしています。また、ご本人の歩行に合わせ、杖や押し車の使用の声かけをし、安全面の援助を行っています。事故につながるような物品を通路に置かないよう、丸イスをすぐに片付ける等徹底しています。		